

個人番号カードの申請・交付の流れ

① 個人番号カードの申請をする

通知カードと一緒に郵送された「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真(4.5×3.5cm)を貼り、返信用封筒に入れて申請してください。交付申請書に添付している申請書IDや、二次元コードを利用し、スマートフォンやパソコンなどでも申請できます※通知カードについている「個人番号カード交付申請書」と住民票の内容が違う場合、その申請書および申請書ID・二次元コードは利用できません。個人番号カード総合サイトから、白紙の申請書をダウンロードするか、お近くの出張所または区民課住民記録係(区役所2階3番)で新しい申請書の交付を受けてください。

② 個人番号カード交付のご案内を受け取る

カードの準備が整いしだい、区からカード交付のご案内を封書で郵送します。封書を受け取ったら、以下のものが同封されているか確認してください。
○個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書
○個人番号カード交付のご案内

③ 受取日時を予約する

案内に記載しているウェブサイトまたは江東区個人番号カードコールセンターで受取日時を予約してください。予約には、ご案内に同封されたはがきに記載の予約IDが必要です。

④ 個人番号カードを受け取る

予約した日時に必要書類を持参し、下表の窓口にご本人がお越しください。

個人番号カード交付窓口

開始日	場所
1/18(月)～	区役所2階 区民ホール
	豊洲シビックセンター11階区民広場 (豊洲2-2-18)
	総合区民センター2階展示ホール (大島4-5-1)

顔写真のポイント



- 最近6か月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景のもの
- 身分証明書として適したもの
- ※郵送で申請する場合は、写真の裏面に氏名と生年月日を記入してください。

go-card.go.jp/

<https://www.kojinban>

個人番号カード総合サイト

0570(04)5010

1面つづき
希望する方に交付！
「個人番号カード」

2種類の電子証明書を搭載

安心・安全セキュリティ対策

電子証明書とは、オンライン申請において利用者本人であることを確認・証明するものです。個人番号カードには、次の2種類の電子証明書が搭載されます。
「利用者用電子証明書」

コンビニ交付サービスや今後始まるマイナポータル(情報提供等記録開示システム)等で本人確認を行うために利用します。
「署名用電子証明書」

e-Taxなどのオンライン申請用データへ電子署名を行うために利用します。氏名や住所等に変更があった場合はあらためて電子証明書の発行手続きが必要です。

※15歳未満、成年被後見人の個人番号カードには署名用電子証明書は搭載されません。

申請から交付まで

左記「個人番号カードの申請・交付の流れ」をご覧ください。交付時には、有効期限内の運転免許証やパスポートなどの書類で厳正な本人確認を行います。また、個人番号カードの写真と窓口に来た本人が一致すること

を顔認証システムで確認します。その後、暗証番号を設定する。個人番号カードを交付します。※本人が病気、身体の障害等により窓口に来ることが難しい場合、それを証明する書類(介護認定を受けている介護保険被保険者証や障害者手帳、医師の診断書など)があれば代理人にカードの受け取りを委任できます。

カードを受け取ったら

住所や氏名等、カードの記載事項に変更が生じた場合は速やかに、お近くの出張所または区民課住民記録係へお越しください。変更事項をカードに記載します。なお、他市区町村から転入した場合は14日以内に手続きをしないとカードが失効します。
「江東区個人番号カードコールセンター」
0570(04)5010

住所変更・印鑑登録等の
手続きには出張所のご利用を

春先は区役所本庁舎が混雑

2月から4月は、引越しや海外からの留学生の方の手続きが集中し、区民課住民記録係(区役所2階3番)は、大変混雑します。

住所変更や印鑑登録などは、区内の出張所でも手続きできますので、ご利用ください。

出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務は別表1のとおりです。取扱業務の詳細や、手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧ください。各出張所等にお問い合わせください。

出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間
別表2のとおり

「開庁日土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)」

江東区外への引越し
転出届は郵送可能・
窓口での待ち時間ゼロ

江東区から、江東区以外の区市町村(国外を含む)に住所を移す時は、転出届が必要です。

窓口で手続きを行う場合、住所変更等の届出が集中し、手続き終了まで2時間以上お待ちになる場合があります。

転出届を郵送で行うと、窓口での待ち時間なく手続きができますので、便利な郵送申請をご利用ください(引越しをする日の14日前から届出ができます)。

ますので、詳細はお問い合わせください。
※水曜夜間窓口は、祝日や年末年始の開庁日には行いません。
※3月のみ、日曜開庁は第4日曜に行います。

「豊洲特別出張所業務に関する問合せ」
豊洲特別出張所住民係
03(3531)6316

「区民課住民記録係」
03(3647)3162

別表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所	
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1 ○印鑑登録・印鑑証明書 ○住民票・課税証明書(税の申告をしている方)・非課税証明書・自動交付機カード ○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付 ○国民健康保険の届出 ○国民年金の届出の受付 ○母子手帳の交付(保健所・保健相談所でも交付できます。)	
②豊洲特別出張所※2	
○①のすべての業務 ○戸籍の届出(婚姻届・出生届など)※3 ○児童手当・子ども医療費助成等の手続き※4	豊洲特別出張所戸籍係☎5859-0069 子育て支援課給付係☎5859-0165
※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。 ※2:要介護認定等に関する手続きは、区役所(介護保険課認定係)のみになります。 ※3:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。 ※4:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成の手続きは、区役所(子育て支援課給付係)のみになります。	

別表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所	電話
[利用時間] 平日8:30～17:00	
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメラアプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂5-21-5)※3/18(金)まで移転中	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355
②豊洲特別出張所	電話
[利用時間] 平日(水曜除く)8:30～17:00、水曜8:30～19:00、第3日曜(3月のみ第4日曜)9:00～16:00	
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316